

保健センターからのおしらせ

問 健康増進課 TEL25-5004、FAX25-5128

事業名	とき	ところ	対象・内容など
妊産婦・育児相談 《予約制》 ※計測のみの方も、予約してください。	4月6日(木) 午前9時30分 ～11時10分	保健センター	対象: 妊婦、乳幼児とその保育者 内容: 妊婦相談・乳幼児に関する育児や栄養の相談、身体計測 持ち物: 母子健康手帳、バスタオル
献血 ～血液が不足しています。 皆様のご協力をお願いします～	3月26日(日) 午前10時～正午 午後1時～3時30分	アル・プラザ 亀岡(篠町)	対象: 体重50kg以上で、男性は17～69歳まで、女性は18歳～69歳までの健康な人(65歳以上の献血については、60～64歳の間に献血経験がある人に限ります) ※400ml献血限定
	3月27日(月) 午前10時～正午	京都府亀岡 総合庁舎 (荒塚町)	
	3月28日(火) 午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	保健センター	

各種無料相談

※特記した相談以外は事前申し込みは不要です

相談の種類	とき	ところ	内 容	申し込み・問い合わせ	
常設相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	民事・家事・行政などの相談 相談員: 嘱託相談員、市職員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 市民相談係 TEL25-5005 FAX25-5021	
法律相談 《先着9人・予約制・申し込み順・前日までに予約を》	3 / 29 (水) 4 / 5 (水) 午後1時30分 ～4時40分 (1人20分)	市役所1階 市民相談室	あらゆる法律問題 相談員: 京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。		
消費生活相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	悪質な商法による被害の相談、苦情、クーリングオフの仕方など 相談員: 消費生活相談員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階消費生活センター(市民課内) TEL25-5005 FAX25-5021	
司法書士による相談会 《予約優先》	4 / 7 (金) 午後6時～9時	ガレリアかめ おか2階研修室	登記、多重債務、成年後見、法律相談など 相談員: 京都司法書士会所属司法書士	京都司法書士会事務局 TEL075-255-2566	
身体障害者巡回相談 《予約が必要です》	4 / 7 (金) 午前9時45分～11時	市役所1階 市民ホール	補装具の交付・修理の相談など 対象: 肢体不自由者 持ち物: 身体障害者手帳・補装具(お持ちの人のみ)、印鑑	市役所1階障害福祉課 TEL25-5031 FAX25-5511	
女性の相談室	一般相談	午前10時～午後4時 (閉庁日を除く毎日)	市役所5階 人権啓発課	女性が抱えるさまざまな悩みについて ※電話相談はTEL・FAX25-7171	市役所5階人権啓発課 TEL・FAX25-7171 ※フェミニストカウンセリング、法律相談については、託児、手話通訳、要約筆記も併せて受け付けます。
	フェミニストカウンセリング《先着3人・予約制》	4 / 6 (木) 午前10時30分 ～午後1時30分 (1人50分)	総合福祉センター3階 働く女性の家相談室	仕事、夫婦、家庭、子育て、セクハラ、DV(夫または恋人からの暴力)など女性が抱えるさまざまな悩み 相談員: フェミニストカウンセラー(女性)	
	法律相談 《先着3人・予約制》	4 / 13 (木) 午後1時30分 ～3時30分 (1人30分)		女性が抱える身近な法律上の問題 相談員: 京都弁護士会所属弁護士(女性)	
人権相談 ※第2・4月曜日実施 (祝日の場合は翌日)	3 / 27 (月) 4 / 10 (月) 午後1時30分 ～4時30分	市役所1階 市民相談室	女性や子ども、高齢者、障害者に対する差別や、同和問題など、さまざまな人権にかかわる相談 相談員: 人権擁護委員 ※電話相談はTEL25-0638へ	市役所5階人権啓発課 TEL25-5018 FAX22-6372	
国民年金相談	午前9時～正午 (火曜日のみ午前10時～) 午後1時～4時 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民課国民年金係 (4番窓口)	国民年金に関する相談 相談員: 国民年金相談員、市職員 持ち物: 年金手帳、免許証など本人確認できるもの	市役所1階 市民課国民年金係 TEL25-5020 FAX25-5021	

亀岡市出前タウンミーティングをご活用ください 問 秘書広報課 TEL25-5003